R5-06 PTAや警察、関係機関と連携を図った安全な登下校に係る指導

- ■管 内 檜山管内
- ■分 類 □通学路の点検 ☑交通安全教室 □安全教育 □その他()
- ■教育課程 □教科 (科) □道徳 □総合的な学習 (探究) の時間 ☑特別活動
- ■校 種 ☑小学校(低)☑小学校(中)☑小学校(高)□中学校 □高等学校
- ■取組のポイント
 - 1 PTAや警察、関係機関と連携を図った登下校の指導
- 2 教職員や学校運営協議会による挨拶運動を兼ねた交通安全街頭指導の実施
- 3 実際の通学路等を活用した実践的な交通安全教室の実施

■取組の実際

ねらい

○ 登下校時の交通事故を防ぐため、PTAや警察の協力を得た入学当初の下校指導や、関係機関との連携を図った交通安全教室の実施を通じて、児童一人一人の安全に対する意識の向上を図るとともに、安全な歩き方や自転車の乗り方などを身に付ける。

内 容

1 PTAや警察、関係機関と連携を図った登下校の指導

- (1) 警察による入学期の交通安全街頭指導
 - ・警察からの新入生への交通安全グッズの贈呈と、 実際の通学路における、歩行訓練を兼ねた横断 歩道の渡り方などの指導
- (2) PTAの専門委員による登校の見守り活動
 - ・通年での交通安全指導員による登校の見守り
 - ・6月、10月にもPTAの専門委員による通学路の 見守り活動を実施
 - ・10月の見守り活動では、PTAの専門委員と一緒に 学校運営協議会 (CS)の委員も参加
- (3) 関係機関と連携を図った自転車教室の実施
 - ・交通量の多い国道沿いにおける自転車の安全な乗り方を身に付けるための、町役場 関係課と連携した自転車教室の実施

2 教職員や学校運営協議会による挨拶運動を兼ねた交通安全街頭指導の実施

- (1) 本校教職員による挨拶運動を兼ねた交通安全街頭指導
 - ・年間6回程度、通学路の3カ所で教職員による交 通安全街頭指導の実施

3 実際の通学路等を活用した実践的な交通安全教室の 実施

- (1) 実践的な交通安全教室による安全意識の高揚
 - ・警察署員等からの直接指導による安全意識の高揚
 - ・学校、警察による通学路の確認



【実践的な交通安全教室】

成果と課題

- O PTAや警察、関係機関の協力を得たことが、校区の広い本校における交通安全に 関わる取組の充実につながった。
- 交通量の多い国道を校区に抱えることから、子どもの安全に対する意識の更なる高 揚や、地域住民を巻き込んだ交通事故防止に向けた取組の充実に努める必要がある。



【警察の指導による下校指導の様子】